

個人情報利用等に関する同意について

申込人および会員は、株式会社常陽銀行（以下「当行」と称します。）、株式会社常陽クレジット（以下「保証会社」と称します。）および三菱 UFJ ニコス株式会社（以下「三菱 UFJ ニコス」と称します。）が、JOYO CARD Debit の入会申込（以下「本申込」と称します。）にあたり、個人情報の収集・利用・保有・提供・開示について個人情報に関する必要な保護措置を行ったうえで以下の条項に則り取り扱うことに同意し、入会申込書のご確認事項欄に捺印します。

第 1 章 当行と保証会社における個人情報の取り扱い

第 1 条（個人情報の収集・利用・保有の目的）

1. 申込人および会員（以下併せて「会員等」と称します。）は、当行および保証会社が個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）にもとづき、下記業務および利用目的の達成に必要な範囲で次項に定める個人情報を収集のうえ、利用・保有することに同意します。

(1) 当行における個人情報の利用目的

業 務 内 容	<ul style="list-style-type: none">○ 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務○ 公共債窓口販売業務、投資信託窓口販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務、クレジットカード業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務○ その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取り扱いが認められる業務を含む）
------------------	---

利用目的	<p>○個人情報、当行及び当行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込みの受付のため ②犯罪収益移転防止法にもとづくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ④お客さまに対し、取引結果、残高等の報告を行うため ⑤融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため ⑥適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ⑦与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ⑧他の事業者等から個人情報の取り扱いを伴う業務を委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ⑨お客さまとの契約や法律にもとづく権利の行使や義務の履行のため ⑩市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ⑪ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ⑬手形・小切手の円滑な流通の確保のため ⑭その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため <p>○銀行法施行規則第13条の6の7により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報その他の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。</p>
------	---

(2) 保証会社における個人情報の利用目的

- ①会員等は、保証会社に保証委託を申し込むにあたり、保証会社が個人情報の保護に関する法律に基づき、会員等の資格確認、保証の審査、契約締結、保証取引の継続的な管理、法令等や契約上の権利の行使や業務の履行、保証事業における市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、保証・審査基準の見直し、その他会員等とのお取引を適切かつ円滑にするために次項に定める個人情報を利用することに同意します。
- ②保証会社は、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての特別非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

(3) 当行関連会社・財団との共同利用

当行は、下記のとおり個人情報保護法第23条第5項第3号にもとづく個人データの共同利用を行っております。

①共同利用する者の範囲

- ・当行並びに当行の親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループ、同社の有価証券報告書に記載されている連結子会社及び当行の全額拠出により設立された関連財団

②共同利用する個人データの項目

住所、氏名、生年月日、電話番号（メールアドレスを含む）、勤務先、預金種目、口座番号、取引先番号、家族情報、取引情報、財務情報

③利用する目的

- ・お客さまの多種多様なニーズに対応した総合的な金融サービスの提供のため
- ・共同利用者である当行および株式会社めぶきフィナンシャルグループ全体（連結子会社を含む）の資産健全化を目的としたリスク管理のため
- ・共同利用者である当行および株式会社めぶきフィナンシャルグループ、その連結子会社との取引状況に応じた手数料や金利優遇のため
- ・その他、お客さまとの取引を適切かつ円滑に履行するため

④個人データの管理責任者

株式会社常陽銀行

(4) 手形交換所および手形交換所参加金融機関との共同利用

不渡情報については、各地手形交換所および手形交換所参加金融機関等との共同利用を行っております。

2. 前項に定める業務および利用目的のために、当行または保証会社が収集・利用・保有する個人情報とは以下のとおりです。

(1) 当行

- ①入会申込時や入会後に会員等が届け出た、または提出された書面に記載された会員等の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、勤務先に関する情報、家族に関する情報、住居状況等、会員等の属性に関する情報、運転免許証等の記号番号等、本人を特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ。）
- ②入会申込日、入会承認日、支払預金口座、ご利用可能枠等、デビットカード取引契約に関する情報
- ③デビットカード取引契約に基づくカード取引の利用状況、利用履歴、支払開始後の利用残高、利用明細、月々の引落状況等、および電話等での問い合わせにより知り得た情報
- ④会員等または公的機関等から、適法かつ適正な方法により取得した、住民票等公的機関等が発行する書類の記載事項
- ⑤本人確認資料等、法令等に基づき取得が義務づけられ、または認められることにより会員等が提出した書類の記載事項
- ⑥官報、電話帳、住所地図等において公開されている情報

(2) 保証会社

- ①保証委託申込時や保証成立後に会員等が届け出た、または提出された書面に記載された会員等の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、勤務先に関する情報、家族に関する情報、住居状況等、会員等の属性に関する情報、運転免許証等の記号番号等、

本人を特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ。）

- ②保証委託申込日、保証成立日、保証委託金額等、保証委託に関する事項
- ③保証委託取引状況、支払状況
- ④会員等の支払能力を調査するため、または支払途上における支払能力を調査するために会員等が申告した資産、負債、収入、支出、保証会社が収集したカード利用履歴および過去の債務の引落状況
- ⑤会員等または公的機関等から、適法かつ適正な方法により収集した、住民票等公的機関等が発行する書類の記載事項
- ⑥本人確認資料等、法令等に基づき取得が義務づけられ、または認められることにより会員等が提出した書類の記載事項
- ⑦官報、電話帳、住宅地図等において公開されている情報

第2条（第三者提供）

(1) 保証会社

会員等は、本申込にかかる情報を含む会員等の下記の情報が、保証会社における本申込の受付、資格確認、保証の審査、保証の決定、保証取引の継続的な管理、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他会員等との取引が適切かつ円滑に履行されるために、当行より保証会社へ提供されることを同意します。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、勤務先に関する情報、家族に関する情報、運転免許証等の記号番号等、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本申込書等本申込にあたり提出する書面に記載の全ての情報
- ②当行における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等の情報
- ③当行における預金残高情報、他の借入金の残高情報、返済状況等、会員等の当行における取引情報（過去のものを含む）
- ④延滞情報を含む本取引の弁済に関する情報
- ⑤会員等の現状等、当行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報

(2) 当行

本申込にかかる情報を含む会員等に関する以下の情報が、当行における保証審査結果の確認、保証取引の状況の確認、代位弁済の完了確認のほか、本契約及び他の与信取引等継続的な取引に関する判断およびそれらの管理、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種ご提案その他会員等との取引が円滑に履行されるために保証会社より当行に提供されることに同意します。

- ①氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、勤務先に関する情報、家族に関する情報、運転免許証等の記号番号等、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等、本申

込書等本申込にあたり提出する書面に記載の全ての情報

- ②保証会社での保証審査の結果に関する情報
- ③保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報
- ④保証会社における保証残高情報、他の取引に関する情報等、当行における取引管理に必要な情報
- ⑤代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報
- ⑥代位弁済完了後の返済状況等に関する情報

(3) 債権譲渡

本申込に関して発生する債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。会員等は、その際、本申込に基づく会員等の個人情報に当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供されることに同意します。

第3条（管理・回収業務の委託）

会員等は、当行ならびに保証会社が、債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年10月16日法律第126号）第3条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に、本申込にかかる債権の回収を委託する場合は、会員等の個人情報を当行および保証会社との間で本申込に関する取引上の判断および同社における債権管理・回収のために必要な範囲で相互に提供・利用することに同意します。

第4条（個人情報の利用・提供の停止）

1. 当行は、第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）(1)当行における個人情報の利用目的に規定している⑪の利用目的のうち、当行および当行の関連会社や提携会社の宣伝物・印刷物の送付については、会員等から個人情報の利用・提供の停止の申出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用・提供を停止する措置をとります。ただし、請求書等の余白に印刷され、またはこれらと同封される宣伝・印刷物については、この限りではありません。また、当該利用中止の申し出により当行および当行の関連会社や提携会社の商品・サービス等の提供および営業案内を受けられなくなる場合があることを会員等は、あらかじめ承認するものとします。
2. 前項の利用・提供の停止の手続きについては、店舗窓口にお申し出ください。

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 会員等は、当行および保証会社に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより各社の保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。当行および保証会社に開示を求める場合には、本同意条項末尾記載の窓口に連絡してください。

2. 会員等は、当行および保証会社に対して、各社の保有する自己に関する個人データの内容が事実でない場合、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、当該個人データの内容の訂正、追加又は削除（以下「訂正等」といいます。）するよう請求することができます。当行および保証会社に訂正等を求める場合には、本同意条項末尾記載の窓口に連絡してください。

第6条（本同意条項に不同意の場合）

当行および保証会社は、会員等が本申込に必要な記載事項（契約書書面で会員等が記載すべき事項）の記載を希望しない場合および本同意条項（変更後のものも含む）の内容の全部または一部を承認できない場合、本申込をお断りすることや退会手続をとることがあります。ただし、第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）(1)当行における個人情報の利用目的に規定している⑪の利用目的のうち、当行および当行の関連会社や提携会社の宣伝物・印刷物の送付を目的とした利用に同意しない場合でも、これを理由に当行が本申込をお断りすることや退会手続をとることはありません。

第7条（契約不成立時および会員資格取消・退会申出後の個人情報の利用）

1. 本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は 当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
2. 当行および保証会社は、会員等が資格を取り消された後または退会を申し出た後も、第1条に定める目的で、法令等または両社が定める所定の期間、個人情報を利用し、保有します。

第8条（条項の変更）

本章における各同意条項は法令が定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

第2章 当行と三菱UFJニコスにおける個人情報の取り扱い

第9条（個人情報の取得・利用・保有）

1. 会員等は、当行および三菱UFJニコスが個人情報の保護に関する法律に基づき、デビットカード取引契約（契約の申込みを含む。以下同じ。）を含む当行との取引に関する判断およびその後の管理のため、以下の情報を取得・利用・保有することに同意します。
 - ①入会申込時や入会後に会員等が届け出た、または提出された書面に記載された会員等の氏名、性別、生年月日、住所、連絡先、勤務先に関する情報、家族に関する情報、住居状況等、会員等の属性に関する情報、運転免許証等の記号番号等、本人を

特定するための情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む。以下同じ。）

- ②入会申込日、入会承認日、支払預金口座、ご利用可能枠等、デビットカード取引契約に関する情報
 - ③デビットカード取引契約に基づくカード取引の利用状況、利用履歴、支払開始後の利用残高、利用明細、月々の引落状況等、および電話等での問い合わせにより知り得た情報
 - ④会員等または公的機関等から、適法かつ適正な方法により取得した、住民票等公的機関等が発行する書類の記載事項
 - ⑤本人確認資料等、法令等に基づき取得が義務づけられ、または認められることにより会員等が提出した書類の記載事項
 - ⑥官報、電話帳、住所地図等において公開されている情報
2. 会員等は、当行または三菱 UFJ ニコスがカード発行、会員管理およびカード付帯サービス（会員向け各種保証制度、各種サービス等）を含む全てのカード機能の提供のために前項①②③の個人情報を利用することに同意します。
 3. 会員等は、当行または三菱 UFJ ニコスが下記の目的のために第 1 項①②③の個人情報を利用することに同意します。
 - (1) 当行または三菱 UFJ ニコスのデビットカード関連事業における市場調査・商品開発
 - (2) 当行、三菱 UFJ ニコスまたは加盟店等のデビットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付および電話等による営業案内

第 10 条（業務の委託）

1. 当行または三菱 UFJ ニコスは、デビットカード取引契約に関してその業務の一部または全部を、当行または三菱 UFJ ニコスの提携先企業に委託する場合、個人情報の保護措置を講じた上で、前条により取得した個人情報を当該提携先企業に提供し当該提携先企業が利用することがあります。
2. 当行または三菱 UFJ ニコスは、当行または三菱 UFJ ニコスの事務（コンピューター事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む。）する場合、個人情報の保護措置を講じた上で、前条により取得した個人情報を当該提携先企業に提供し、当該提携先企業が利用することがあります。

第 11 条（個人情報の共同利用および公的機関等への提供）

1. 当行および三菱 UFJ ニコスは、カード発行、会員管理およびカード付帯サービス（会員向け各種保障制度、各種サービス等）を含むすべてのカード機能履行のため、第 9 条第 1 項①②③の個人情報を、保護措置を講じた上で、三菱 UFJ ニコスの連結対象会社および持分法適用会社（以下「共同利用会社」と称します。）に提供し、当行およ

び三菱 UFJ ニコスと共同利用することがあります。

2. 会員等は、当行または三菱 UFJ ニコスが下記の目的のため、第 9 条第 1 項①②③の個人情報、保護措置を講じた上で共同利用会社に提供し、当行および三菱 UFJ ニコスと共同利用することに同意します。
 - (1) デビット関連事業における市場調査・商品開発
 - (2) デビット関連事業における宣伝物・印刷物の送付および電話等による、営業案内
3. 本契約期間中に、第 1 項の共同利用会社が新たに生じた場合には、当該共同利用会社の、会社名、住所、電話番号、および個人情報の共同利用目的、共同利用される個人情報の項目、共同利用する会社の範囲を、通知または下記のホームページにて公表するものとします。なお、前 2 項の共同利用において、共同利用される個人データの管理について責任を有する者は三菱 UFJ ニコスとします。

[ホームページ (URL) <http://cr.mufg.jp>]
4. 会員等は、当行が各種法令の規定により提供を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意します。また、当行がデビットカード取引契約を含む当行との取引に関する判断およびその後の管理のため、住民票等公的機関等が発行する書類を取得するに際し、公的機関等から個人情報の提供を求められた場合、当該個人情報を提供することに同意します。

第 12 条 (個人情報の保証会社への提供)

会員等は、当行がデビットカード取引契約および保証委託契約に基づきカード取引の一切の債務保証を行う保証会社に対し、第 9 条第 1 項①～⑥の個人情報を提供し、保証会社との取引の与信判断および与信後の管理のために利用することに同意します。

第 13 条 (利用・提供中止の申し出)

第 9 条第 3 項または第 11 条第 2 項に定めるデビット関連事業における市場調査・商品開発あるいは営業案内を目的とした利用および共同利用に同意を得た範囲内で当行または三菱 UFJ ニコスが当該情報を利用している場合であっても、中止の申し出があった場合は、それ以上の当行または三菱 UFJ ニコスでの利用、他社への提供を中止する措置をとります。ただし、利用明細書等の余白に印刷され、またはこれらと同封される宣伝・印刷物については、この限りではありません。また、当該利用中止の申し出により当行、三菱 UFJ ニコスおよび三菱 UFJ ニコスの加盟店等の商品・サービス等の提供および営業案内を受けられなくなる場合があることを会員等は、あらかじめ承認するものとします。

第 14 条 (個人情報の開示・訂正・削除)

1. 会員等は、当行および三菱 UFJ ニコスに対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより各社の保有する自己に関する個人情報を開示するよう請求することが

できます。

- (1) 当行に開示を求める場合には、本同意条項末尾に記載の当行相談窓口にご連絡願います。
- (2) 三菱 UFJ ニコスに開示を求める場合には、第 16 条第 2 項に記載の DC カードコールセンターにご連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えいたします。
- (3) 第 11 条の共同利用会社に開示を求める場合には、第 16 条第 2 項に記載の DC カードコールセンターにご連絡してください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えいたします。また下記のホームページにてもお知らせしております。

[ホームページ (URL) <http://cr.mufg.jp>]

2. 会員等は、当行および三菱 UFJ ニコスに対して、各社の保有する自己に関する個人データの内容が事実でない場合、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、当該個人データの内容の訂正等するよう請求することができます。連絡先は前項各号に準じるものとします。

第 15 条（個人情報の取り扱いに不同意の場合）

当行または三菱 UFJ ニコスは、会員等が入会申込書の必要な記載事項の記載を希望しない場合および本同意条項（変更後のものも含む）の内容の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会手続きをとることがあります。ただし、第 9 条第 3 項または第 11 条第 2 項に定めるデビット関連事業における市場調査・商品開発あるいは営業案内を目的とした利用および共同利用に同意しない場合でも、これを理由に当行または三菱 UFJ ニコスが入会をお断りすることや退会手続きをとることはありません。

第 16 条（問合せ窓口）

1. 会員等の個人情報に関するお問合せや開示・訂正・削除、またはご意見の申し出、あるいは利用・提供中止の申し出等は、本同意条項末尾に記載の当行相談窓口にご連絡願います。
2. 三菱 UFJ ニコスが利用している会員等の個人情報の、三菱 UFJ ニコスにおける利用に関するお問合せや開示・訂正・削除、またはご意見の申し出、あるいは利用・提供中止の申し出等および第 11 条の共同利用会社における利用に関するお問合せやご意見の申し出は、下記までお願いします。
なお、三菱 UFJ ニコスは、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として個人情報保護総轄管理者を設置しております。

東京：〒150-8015 東京都渋谷区道玄坂 1-3-2 TEL03-3770-1177

大阪：〒541-8539 大阪市中央区瓦町 2-1-1 TEL06-6533-6633

第17条（契約不成立時および会員資格取消・退会申出後の個人情報の利用）

1. 本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は、当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
2. 当行および三菱 UFJ ニコスは、会員等が資格を取り消された後または退会を申し出た後も、第9条および第11条に定める目的で、法令等または当行および三菱 UFJ ニコスが定める所定の期間、個人情報を利用し、保有します。

第18条（条項の変更）

本章における各同意条項は法令が定める手続きに従い、必要な範囲内で変更できるものとしてします。

【問合せ・相談窓口】

1. 商品などについてのお問合せ・ご相談はカードをご利用された加盟店にご連絡ください。
2. 本条項についてのお問合せ、ご相談については、下記の当行カードデスクまで、個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問合せおよびご相談は当行本支店店頭窓口または下記にご連絡ください。（本条項についてのお問合せ、ご相談受付窓口）

株式会社常陽銀行 カードデスク

〒310-0021 茨城県水戸市南町 3-4-12

TEL029-233-3611

受付時間 9:00~17:00（土日祝日、年末年始を除く）

（個人情報、特定個人情報等の取扱いに関する質問及び開示等の請求手続きに関するお問合せ窓口）

株式会社常陽銀行 事務統括部

〒310-0021 茨城県水戸市南町 2-5-5 TEL 0120-701-585

受付時間 9:00~17:00（土日祝日、年末年始を除く）

（個人情報、特定個人情報等の取扱いに関する苦情の受付窓口）

株式会社常陽銀行 お客様相談室

〒310-0021 茨城県水戸市南町 2-5-5 TEL 0120-702-180

受付時間 9:00~17:00（土日祝日、年末年始を除く）